

令和3年6月22日

土地閉鎖登記簿謄抄本の交付及び閲覧について (お知らせ)

～土地閉鎖登記簿の謄抄本・閲覧方法が変わります～

新潟地方法務局新津支局では、土地閉鎖登記簿の経年による汚れ、傷みを防止するため、コンピュータ化により閉鎖された土地登記簿を電子化し、当該画像データから謄抄本を作成、又は閲覧に供することといたします。

つきましては、令和3年7月1日（木）から、以下のとおり取り扱いますので、お知らせいたします。

なお、御不明な点は、職員にお問い合わせください。

■ 謄抄本の交付について

閉鎖登記簿の画像データを用いてA4判の用紙に印刷、作成いたします。

■ 閲覧について

閉鎖登記簿の画像データを用いてA4判の用紙に印刷したものを閲覧していただきます。

■ 閉鎖登記簿の原本の閲覧について

画像データの状況等により文字等が不鮮明な場合は、閉鎖登記簿の原本を閲覧することができますので、窓口までお申出下さい。

取扱庁	取扱開始日
新潟地方法務局新津支局	令和3年7月1日（木）

※ 御不明な点などありましたら、管轄の登記所までお問い合わせください。